

【校訓】
かしこく
なかよく
たくましく

学校だより

鹿児島市立吉野東小学校
令和5年5月9日発行 No.2

ふぞろいだらかこそ素晴らしい

校長 下松勝浩

宮大工の小川三夫さんの著書「不揃いの木を組む」(文春文庫)について書きます。

小川さんは、法隆寺三重塔や薬師寺金堂など国宝に指定された建築物の再建に副棟梁として活躍された人物です。彼は、その後、宮大工になりたいと言う弟子を育てるために「鶺鴒舎(いかるがこうしゃ)」と言う学校を設立します。学生には、中学校を卒業したばかりの人もいれば、結婚して子供がいる人もいます。鶺鴒舎での修業期間の目安は10年、かなり長い時間の修行となります。年齢が異なる大人と一緒に修行することを「同じ学級に1年生もいれば3年生もいる、中学生もいるような複式学級のようなものだな」と話しています。

小川さんの言葉には、子供たちを育てる上でのヒントがたくさん詰まっているように感じます。

小川さんによると、法隆寺や薬師寺の等を内部から見ると、「不揃いな材木」でつくられており、それが支え合ってこそ1000年を超える塔が存在するそうです。

建築物は場所によって、かかる力の強さや方向が異なるため、それぞれの木材の強度に合わせて組み合わせるのだそうです。その技術を宮大工の世界では「総持ち」と言うそうです。

小川さんは、異なる木材を組み合わせる「総持ち」の技術は、学校や社会で人が育つ環境に似ていると言います。「集団で技を学ぶには不揃いな子がいたほうがいい。お互いを見ながら、自分の道を歩いていくことができるからだ」「総持ち、みんなで持つ。不揃いこそ、安定感があるし、強い。」と言います。

私は小川さんの言う「不揃い」とは、それぞれの子どもが持つ「個性」のことだと考えます。一人一人の持って生まれた個性は、まさに不揃いで唯一無二です。これからの社会において、子供たちが、そしてそれを支える私たち大人たちが「総持ち」の考えを活かしていければと思います。

また、小川さんは、こうも言います。「山に立っている木というのは、生きている木で建物を建てるための木とは役目が違う。自分が生きるために立っているんだ。それが、倒されて、運ばれてきて、材になってうちに来た。だから、工場である程度寝かせてやらなければいけない」「その寝かせておく期間に、立木から建物になる木へと命が移っていく。命が移りきってから材として使ってやらなければいけない。立木のまんまでは、木の用途が違うし、命が違うんだから、それを使ったらいけないわけだ。」

「材を寝かせる」ことで「命」が移る、と小川氏は言います。それは、性質の変化を見越して、次の目的への準備をしっかりと整えるということだと思います。

「生きている木」のこの性質は、そのまま「生きている人」にもあてはまります。「早く早く」と子どもを育て、教育する親や先生たち。「器用」で「要領がいい」子どもばかりで、「寝かせる」効果が表れにくくなっている、小川さんは言います。

「寝かせる」ことで、「命」が移り、丈夫で長持ちする「材」となる。これは、「人を寝かせる」ことにおいても同じことだと小川さんは考えています。

「人を寝かせる」とは、「手を出さずに成長をじっと待つ」事だと考えます。「少しずつ少しずついいから前へということ、後戻りはしない」ことだけを心がけて、「寝かせる」期間を暖かく見守ってやる必要があることがあるかも知れません。

児童の安全確保にご協力をお願いします

校区内には、道路や歩道の幅が狭い箇所が多くあります。また、見通しの悪い交差点や路地もあり、児童も運転者も細心の注意が必要です。児童を見かけましたら、速度を落として優しい運転をお願いします。また、車での送迎も特別な事情がない限り、控えてください。

また、鹿児島県の条例では、自転車利用者は、自転車を利用するときは、乗車用ヘルメット着用を努めるよう、定められています。更に、令和5年4月1日からは、道路交通法においても全ての自転車利用者に対してヘルメット着用の努力義務が規定されました。

★ 自転車は、4年から公道で乗ることができます。(1・2・3年生は、公道で自転車に乗ることは禁止です。)

★ スケートボード・キックボード・ローラーシューズは、他人に迷惑をかける場所や路上での使用は禁止です。

地域の御協力に感謝

○ 今年も様々な場面で、地域の方々が子供たちの安全を見守ってくださいます。児童通学保護員による横断歩道での登校時の見守り活動を始め、スクールガードや青色パトロール車の巡回など、子供たちの安全を守る活動に日々取り組んでいただいています。こうした地域の方々の活動により、子供たちが安全に毎日の学校生活を送ることができています。地域の方々のご協力に感謝しながら、これからも連携を深めていきます。



【 28日(金)交通安全教室 】

○ この日に全学年で交通安全教室が実施されました。交通安全教室では、下学年は横断歩道の渡り方や基本的な交通ルールを、上学年は自転車の安全な乗り方などを中心に学習を行いました。どちらも自分の命を守る大切な学習です。毎年、早い時期に交通安全について確認することで、子供たちの安全への意識を高めるようにしています。

今後の予定

【5月】

- 8日(月)～13日(土) 更衣期間
- 9日(火) 歯科検診(1・6年)
- 10日(水) 眼科検診(2・5年)
- 11日(木) 内科検診(2・5年)
スクールカウンセラー来校
- 13日(土) 土曜授業 1年生を迎える会
- 16日(火) 眼科検診(3・4年)
スクールカウンセラー来校
- 17日(水) 耳鼻科検診(1・5年, 6-1)
- 18日(木) 運動会全体練習
内科検診(1・6年)
- 19日(金) 口腔衛生指導
児童総会(4～6年)
- 23日(火) 運動会予行
- 24日(水) 運動会全体練習
- 25日(木) 運動会準備
(1～4年4時間授業)
スクールカウンセラー来校
- 28日(日) 第43回 運動会
- 31日(水) 防犯教室



【吉野東小安心メールへの登録をお願いします】

年度当初にお願いしている「吉野東小安心メール」への登録はお済みですか。現在、ほとんどの保護者の方々が安心メールへの登録を済ませています。しかし、一部の方々の登録が確認できていません。安心メールへの登録がお済みでない場合、学校からの大切な連絡事項が届かない可能性もありますので、確実な登録をお願いします。

【SNSやサイトの利用について】

児童のスマホ所持率が高まるとともに、その利用については、学校も心配しているところです。使用の禁止はできませんが、使用するにあたりましては、保護者や祖父母の方々も対応策を考慮しておいてください。

他校では、クレジット情報が入ったままのスマホで課金し、数十万の請求がきたり、SNSの書き込みによりいじめ事案の訴訟に発展したりした例があります。

便利なスマホも、使い方を誤ると、大きな問題に発展しかねません。学校でも情報モラル指導を行っておりますが、ご家庭でのスマホ等の利用についても注意をお願いします。

【6月】

- 1日(木) プール掃除
- 5日(月) 校内読書旬間(～16日まで)
小中連携研修会(4時間授業)
- 7日(水) 体力テスト(2・6年)
- 8日(木) 全校5時間授業
体力テスト(4・5年)
- 8日(木) P T A 理事会
- 10日(土) 土曜授業
- 13日(火) 第1回学校運営協議会
- 15日(木) 第1回学校保健委員会
- 16日(金) 保護者引き渡し訓練
- 19日(月) 研究授業…授業学級以外4時間授業
- 30日(金) 授業参観・学級P T A (特別支援学級)